

株式会社 永井組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

令和4年4月～

- 社内メールによる社員への周知。
- GW、夏季休暇、年末年始休暇時に有給休暇を付加して長期休暇を取得するよう奨励する。

目標2：地域の高校生等のインターシップの受け入れを行う。

<対策>

- 各年 継続的に関係行政機関、学校との連携、インターシップの受け入れ。